

令和5年 第10回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和5年10月18日 開会

令和5年10月18日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和5年 第10回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和5年10月18日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第13号 教育長の一般経過報告について
- 2 報告第14号 令和5年岩見沢市議会第3回定例会について
- 3 議案第61号 令和4年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について
- 4 議案第62号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 5 議案第63号 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	吉 永 洋
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み
委 員	南 部 博 明

学 校 教 育 部 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	石 原 学
学 校 給 食 課 長	是 廣 敏 明
子 ど も 課 長	小 野 直 樹
生 涯 教 育 部 長	森 田 章 裕
文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 課 長	高 居 眞 司
生 涯 学 習 推 進 課 長	平 井 文 朗
緑 陵 高 等 学 校 事 務 長	廣 田 康 裕
事 務 局 学 校 教 育 課 総 務 係	若 林 昌 吾
事 務 局 学 校 教 育 課 総 務 係	城 茉 代

午前10時00分 開会

○吉永教育長 ただ今から、令和5年第10回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、遠藤委員さんをお願いいたします。よろしくお願ひします。

では初めに、日程番号1、報告第13号 教育長の一般経過報告について、私のほうから説明させていただきます。

9月11日から10月6日までの間です。

ご覧いただいているとおり、11日、12日が定例会一般質問が行われました。今回の定例会、結構エアコンの関係について多く質問されたところです。

15日、定例会が閉会しまして、この日はお祭りでしたので、例年市内の学校は臨休で研修会になっています。今年は広島大学の栗原教授に来ていただいて講演を中央小学校でやり、ほかのエリア、つまり中学校区でオンラインで配信をするということで、ピアサポートの研修をしました。

あとずっと見ていただいて、20日は、芸術文化・スポーツ環境を考える連絡会、これは4回目になります。行いました。

22日に、幌向の認定こども園に行って公開研があったので見てきました。ここが自由保育というのをやっていて、子どもたちが自由に主体性を育むというところの教育をやっています。賛否両論、このやり方にはちょっといろいろあるような感じで受けました。学校からはちょっとどうなのかなという話です。

23日には、子ども発明工夫展の表彰並びに北海道教育大学岩見沢校の100周年記念創立記念式典と祝賀会がありました。

翌日24日は、岩見沢駐屯地の創立70周年の記念行事でした。

26日が、岩見沢市の職員採用試験、面接をさせていただきました。

28日に、高校適正配置連絡会、岩見沢市の高校適正配置連絡会があって、このときに道教委から、東高と西高の新しい高校について、令和7年度に一斉統合になるということが正式に発表され、新聞にも載ったところです。

あとは10月を見ていただいて、そこに書いてあるような形になっています。

6日に、市政功労表彰式並びに開庁140年と市制施行80周年記念式典がありました。以上でございます。

何かご質問、ご意見あったらお願いします。

(「ありません」という声あり)

○吉永教育長 なければ、本報告については終了させていただきます。

続きまして、日程番号2、報告第14号 令和5年岩見沢市議会第3回定例会について、説明をお願いします。

○住吉学校教育部長 報告第14号 令和5年岩見沢市議会第3回定例会についてご報告申し上げます。

タブレット6ページのほうの資料をご覧くださいと思います。

令和5年市議会第3回定例会は、9月4日から9月15日までの会期で開催されました。9月8日から3日間の日程で行われました一般質問では、教育委員会に対し10人の議員から質問がございましたので、主な質問についてご報告申し上げます。

1人目は、市民クラブの豊岡議員から、猛暑における小中学校、児童館の対応と冷房機器の設備について質問があり、扇風機などを使用した換気、温度管理や授業中の水分補給など、各学校や児童・生徒の実態を踏まえた熱中症対策に取り組んでおり、冷房機器の整備については、多額の予算が必要となるため、市長部局と連携しながら検討していくと答えました。

2人目は、市民クラブの太田議員から、放課後児童クラブについて質問があり、平成31年度に供用開始された稲穂児童館を除き、多くの児童館が老朽化への対策が必要な状況で、適宜修繕等を行っているほか、段階的なトイレの洋式化など利用しやすい環境となるよう改善を進めており、今後の放課後児童クラブの在り方については、空き教室や同一敷地内の設置を含めて検討していくことが望ましいと答えました。

3人目は、民優会の日向議員から、異常高温化における教育委員会の対応について質問があり、熱中症指数計については、緑陵高等学校を含む市内24校中13校で保有しており、今後、全ての学校において保有を進めると答えました。

また、教育委員会の対応については、道教委からの通知を踏まえ、校長会議等において、熱中症対策の徹底等を繰り返し確認してきたところであり、今後も熱中症対策の一層の充実に努めるほか、各種行事の内容変更等の判断基準となる目安を示すなど、他市の取組等を参考に検討していくと答えました。

4人目は、みどりの会の河合議員から、各学校の暑さ対策について質問があり、エアコンの設置状況については、小中学校23校の保健室に設置、普通教室は特別支援学級の3教室のみに設置、そのほか一部の特別教室にも設置されており、全ての普通教室に設置する場合、多額の予算が必要となるため、今後の国の動向や概算事業費などを踏まえて判断していくと答えました。

5人目は、公明党の斉須議員から、こどもファスト・トラックについての質問があり、本市での取組については、えみふるを拠点とした子ども・子育て支援の充実に取り組んでおり、他市の事例を参考に検討していくと答えました。

6人目は、市民クラブ枝廣議員から、義務教育学校について質問があり、計画の進捗状況については、適正配置計画で示したとおり、現在校舎の改修についての検討を進めているところと答えました。

義務教育学校については、この改修に併せて義務教育学校を開設することを想定、検討しているところで、地域の方々のご理解・ご協力を得られるよう取り組んでいくと答えました。

7人目は、公明党の猪口議員から、夏の暑さ対策について質問があり、学校授業時間短

縮や休校にガイドラインの策定については、基本的には学校長の権限、判断により休校等の措置は行われるものですが、教育委員会が一定の基準を示し、学校長が適切に判断できる環境整備が必要であり、他市の状況などを参考に検討していくと答えました。

8人目は、民優会の坂井議員から、2点の質問があり、2点目の小規模保育事業所の現状については、9月1日時点の入所者は定員76人に対し67人となっており、9人の空きがありますが、例年年度末に向けて充足していく傾向があると答えました。

9人目は、共産党の山田議員から、児童生徒の健康・命を守る取組について質問があり、北海道教育委員会からの通達への対応については、扇風機等を使用した適切な換気や温度管理など、基本的な熱中症対策を徹底するとともに、環境省の熱中症予防サイトなどを活用し、危険度に応じた運動の制限などの判断などについて繰り返し確認してきたと答えました。

10人目は、共産党の上田議員から、エアコン設置と暑さ対策等について質問があり、小中学校23校の保健室等に設置されていること、保育所・幼稚園は全30施設にエアコンが設置されており、暑さ対策については、学校では授業中の水分補給など柔軟な暑さ対策を、保育所等でも小まめな水分補給や日常的な健康観察に努めていると答えました。

その他の質問に対する答弁の要旨につきましては、資料に記載されておりますのでご覧いただければと思います。

また、第8回定例会にてお諮りしました補正予算について、9月13日に開催された総務常任委員会において審査され、共産党の上田議員から質疑がございましたが、原案のとおり可決され、定例会を閉会いたしました。

以上でございます。

○吉永教育長 ただ今、報告第14号についての説明がありました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。

○菊池委員 河合議員への返答のところ、エアコンの代替となるスポットクーラー3台、冷風機23台となっていたのですが、これの冷風的な効果についてはどんな感じなのか教えていただきたいのですが。

○住吉学校教育部長 やはり簡易型のスポットクーラーという性質上、今年の夏のような猛暑には、なかなか思うような効果が出てきていないという話です。

○菊池委員 冷風機も同じ感想ですね。それは各学校で自分たちで用意して使ったという形ですか。

○戸沼学校教育課長 学校に配当している予算がありまして、それを活用してそれぞれの学校の判断で購入しているという状況です。

○菊池委員 分かりました。ありがとうございます。

○吉永教育長 よろしいですか。

○菊池委員 はい。

○吉永教育長 ほかにご質問ありますか。ご意見でもよろしいですが。

○菊池委員 枝廣議員への返答のところで、地域の方々へのご理解・ご協力を得られるように取り組んでいくというところがあったのですが、私もよく聞かれるのですが、義務教育学校になるよという発表があってから何の進展も、多分地域住民には返答がなくて、その辺で多分、枝廣さんのところにも行ったと思うし、私のところにも来るのだと思うんですが、いつになったらできるんだということが結構多くて、計画自体の概要が見えないことが多分、地域住民への不安だったり心配だったりということろだと思うので、もうちょっと何かしらの反応があると、あんまりこういう質問がなかったのかなという気がするので、少し教えていただけるといいかなと思うんですが、現在の進行状況など、分かるところが言える範囲であれば。

○住吉学校教育部長 菊池委員のご質問なんですが、枝廣議員から義務教育学校についての質問があったところですが、オフィシャル的には、まず、令和2年の通学区域審議会の中で、栗沢地区、北村地区の小中一貫計画という方針を示させていただいています。

その中で、将来的に校舎の部分を含めて、将来的に義務教育学校を目指した取組を進めるということにとどまっております、まだ義務教育学校の計画ですとか構想とか、まだ地域の皆様にお知らせできるような今の状況にはないのです。

それと併せて、今現在の栗沢中学校の耐力度、校舎の状況とか、これから、まだ今は総合的に検討しているという段階ですので、まだちょっと地域の皆様に、いつまでという計画をやるとか、そういったお知らせというアナウンスができる状況ではないというところで、ご理解いただければと思います。

○菊池委員 何かしらの進捗状況が一つもないので、多分いろいろみんなが言ってくるのはそういうところなのかなと思うので、分かり次第お願いしたいなと思います。

○吉永教育長 ほかございますか。

○遠藤委員 坂井議員の生理の貧困対策のところなんですが、答弁のところで、原則昼用と夜用1セットととあるのですが、どんな感じのセットなのか、それは全ての学校でそれを配付されているのか確認したいのと、あと、やっぱり保護者の方からもそういった要請というのはかなりあるのかどうかというのをちょっと教えていただければと思います。

○吉永教育長 生理用品の関係ですね。

○戸沼学校教育課長 まず、昼用、夜用のセットの中身ですが、一般的に市販されている、ドラッグストアで売っているような、10枚とか20枚が1パッケージになっている、それを1パックずつということで基本的に対応しています。当然、どこの学校にも申し出ていただければ受け取れる環境になっています。併せて、サイズが一定程度大きいので、そういうことの抵抗感を感じる子どもさんもしらっしゃいますから、小分けにした形で欲しいという申出に対しても対応しているというところでは。

○吉永教育長 何か要望があったという話。

○遠藤委員 結構要望はありますか。

○戸沼学校教育課長 実際あまりたくさんは出ていません、毎月一応統計的に取っている

んですが、市内の学校で全部の学校から出てきているわけではなく、本当に僅か数校という状況です。ですので、数としてはまだまだ多くはないんですが、もしかしたら充足されているのか、そうではなくて、もらいづらいものなのか、その辺がちょっとまだよく分かっていないところはありますが、子どもたちが気軽に相談できて、もらえる、さらには、相談した上で、場合によっては生理用品の問題だけではなく、家庭に何か問題を抱えているということも考えられますので、そういう相談しやすい環境、それには努めていきたいなど考えています。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○吉永教育長 ほかにありますか。

(「ありません」という声あり)

○吉永教育長 では、ほかにご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了させていただきます。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○住吉学校教育部長 それでは、提案理由についてご説明申し上げます。

議案第61号 令和4年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和4年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を実施し、令和4年度岩見沢市教育行政点検評価報告書を作成いたしました。この報告書を12月に開催される市議会第4回定例会に提出することについて、ご審議を願うものでございます。

議案第62号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正並びにこの改正を受けて行われた特定教育・保育施設及び特定地域型地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第63号 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 放課後児童健全育成事業の実施に係る国の基準の改正に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

以上でございます。

○吉永教育長 では、日程番号3、議案第61号 令和4年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出についてを審議いたします。

説明をお願いします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第61号 令和4年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出についてご説明をいたします。

この報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条におきまして、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び

評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されておりますので、毎年度、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用しつつ点検評価を行っております。

今年度は7月27日に検討委員の委嘱を行い、8月28日まで全5回の検討委員会を開催し、報告書（案）を作成いたしました。

それでは、内容についてご説明いたします。

報告書（案）の1ページ目をお開きください。

第1章では、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすという目的、また、評価実施方法についての概要、そして法に規定されております教育に関して学識経験を有する方の知見を活用するという点について記載をしているところです。

2ページから7ページまでの第2章では、教育委員会会議の説明や開催状況、また、付議案件などを記載しております。

8ページからの第3章におきましては、点検評価を行いました事業の一覧と33の事業を各点検評価表20シートにまとめて掲載しておりますが、点検評価の対象とする事務事業については、教育行政方針の重点施策との結びつきを意識しながら、各課において選定しているところです。

34ページから35ページまでの第4章では、学校教育の推進、社会教育の推進、子ども・子育て支援の推進ごとに、点検評価表等に対する検討委員の皆様からいただいたご意見を整理し掲載しており、巻末には資料として令和4年度の教育行政方針を掲載しております。

説明は以上となりますが、この報告書（案）につきましては、12月に開催されます市議会第4回定例会に報告したいと考えており、ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○吉永教育長 議案第61号についての説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いをいたします。

○菊池委員 9ページ目の実施状況の上から3段目ぐらいの評価・反省点のところ、プレゼンテーションを行い、費用対効果が高く、子どもたちの学びへ向かう力を高める事業や教育的効果の高い事業に配分したと書いているんですが、具体的にどんなことに配分されたのかなというのをちょっとだけ、一例だけでも教えていただければ。

○石原指導室長 各学校で特色ある教育活動を推進していただくため、年度当初に各学校に計画を求め、教育委員会でプレゼンテーションを確認しながら費用対効果の高い事業に予算を配当しております。

一例といたしましては、清園地区で行われております、外部講師を招いた道徳に関わる研修や、栗沢地区で行われております、こちらも外部講師、たしか国語の文部科学省の元調査官の樺山先生をお招きした研究会だと思っておりますが、その活動に対する支援を行っております。

以上でございます。

○吉永教育長 よろしいですか。

○菊池委員 主に外部講師の方を呼ぶことのほうが多いということですか。

○石原指導室長 そうですね。そのほかには、例えば地域の方のボランティア派遣についての謝礼等も行っております。例えばミシンの支援であるとか、スキー授業の支援であるとか、プールの授業支援なども行います。様々ございまして。

以上でございます。

○菊池委員 ありがとうございます。

○吉永教育長 ほかありますか。

○遠藤委員 今の内容で、プレゼンテーションを行いというのはどなたが、どなたかが教育委員会に來られて行うということですか。

○石原指導室長 年度当初に各学校が計画書を出していただくとともに、その概要を校長、または教頭、学校によっては主幹教諭が來て説明をしていただいております。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○吉永教育長 ほかありますか。

○杉野委員 12ページの指導室のところなんです、その4段目、5段目、体力向上の取組についてちょっと教えていただきたいと思います。

学力向上の取組・成果については、9ページに書かれていて、平成19年からの経年変化で見ると上昇傾向にあるという学力向上の取組の評価が書かれているんですが、この体力向上の取組については、様々な取組をされていると思うんですね。例えば教育大との連携だとか、あと体育専科による指導だとか、あと新体力テストの授業への取り入れだとか、まだもろもろいろいろあるのかなと思うんですが、その成果についてなんですが、なかなか成果を出すというのは難しいのは十分理解しているんですが、いろいろな取組がされているので、きっと成果があるんだろうなと思うんですね。特に、長いスパンで見たときの成果、経年変化ですね、その辺、もし押さえているのでしたら教えていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○石原指導室長 ご指摘ありがとうございます。

体力調査の経年変化につきましては、ここ数年の推移を見ますと、岩見沢の小中学校、男女ともに全国平均の前後を推移している状況でございます。

体力調査につきましては、8項目に分かれておりまして、昨年度の結果で申し上げますと、やや短距離走に関わる力が弱いという傾向がございましたので、各学校ではその結果に基づいて、今年度の取組として、各学校での運動会や体育大会などの前後に、それに関わるような重点的な取組をしていただいております。

結果として全道平均は前後しておりますが、年度ごとにこの8項目に関わるばらつきがございまして、前年度の傾向を踏まえて、次年度、各学校で工夫をするというサイクルで取組を進めております。

以上でございます。

○吉永教育長 よろしいですか。

○杉野委員 大分前と比べて、やっぱり上昇傾向にあるということで押さえよろしいんですか。もう何年前と比べてというのはちょっと難しいかなと。

○石原指導室長 大変申し上げにくいところではありますが、全国平均を前後しているという、別の言葉で表現しますと、横ばい傾向ということも反省材料としてございます。

以上でございます。

○杉野委員 分かりました。

○吉永教育長 ほかございますか。

○杉野委員 もう1点、いいですか。

13ページなんですが、教員の時間外の縮減の部分なんですが、私も暇なものですから、たまにホームページを見て、毎月集計結果が出されているのをたまに目を通すことがあるんですが、様々な取組をされていて、縮減されてきているんじゃないかなと思うんですね。

それで、目的は先生方の仕事量、業務量、業務内容等の縮減や見直し等が目的になるのかなと思うんですが、時間だけの縮減を目的であってはならないかなと思うんですね。

というのは、例えば早く家に帰って時間外を少なくして、家に仕事を持ち帰るという先生方もいるのかなと思うんですね。持ち帰りの仕事がどのように集計に反映されているのか。

あと、この時間外の縮減の取組が実質的にはどうなのかという部分をちょっとお聞きしたいなと思うんです。

○吉永教育長 時間外在校時間の関係ですが、何かありますか。

○戸沼学校教育課長 先生方の持ち帰り業務については、基本的には外形的に把握することが困難な部分がありますので、どの程度先生方が持ち帰っているかということについては、正直、客観的には分からないというところです。

ただ、教育委員会としては、各学校に対してはそういう持ち帰り業務を行うようなことは当然避けるべきということで、そういう命令等については校長はしていないということは確認しております。

それで、杉野委員がおっしゃるように、この時間外の縮減というのは単に見える時間だけが減ればいいというのではなく、先生方が、やはり勤務の効率化とかも含めて、事務とかそういうやらなきやならないことを少しでも軽減された上で、子どもに向き合う時間、これを確保していくということが大事だと思っておりますので、そういう観点で縮減対策に努めていきたいと思っています。

現実的に、ホームページ上で公表している時間は、多少減少傾向にあると見てとれるかなと思うんですが、これについては、例えばコロナ禍が5類に移行し状況が変わったとか、そういうことも多少影響はしているかなとは考えています。

つい先日の校長会、10月の校長会ですね。特に超勤時間が80時間とか100時間を

超える先生、これが固定化しているということがありますので、そこに対する管理職としての手だて、そういうことを改めて求めて対応していただいているという状況にもございます。

以上です。

○吉永教育長 よろしいですか。

○杉野委員 ありがとうございます。

○吉永教育長 ほかございますか。

○南部委員 20ページの学校給食について一つ確認をしたいんですが、なかなか私のちょっと認識が古いのかもしないんですが、割と給食があまりおいしくないとかという話もちらっと聞いていますので、この辺、当然予算と味つけ、栄養とかを考えてやるんで、病院食がおいしくないのと一緒で、そういうことを考えるとそうなのかなという気もしないわけではないんですが、そうはいっても、やっぱり子どもたちにとって給食というのは非常に楽しみの一つでもありますので、その辺の改善策を今後できるような何か試みというか、例えば生徒たちのアンケートを取るとか、献立コンクールの入賞献立で興味を引くとかというお話もありますが、その辺の改善策が何かできるのであれば、検討していただきたいということが一つと。

あと、ここにフードロスの問題、今非常に話題になっているんですが、これを具体的に、努めるのではなく、どこかを基準にして、どれぐらい成果が上がっているという表現というか、そういう数字が持っているのであれば、何かその辺をちょっと明示していただけると、より説得力があるのかなと思うんですが、この2点につきまして。

○是廣学校給食課長 南部委員から今お話がございました、おいしくないというご意見なんですけど、アンケートはもう取っております、その中では、過去に比べればおいしく、ただ、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく出せるように食缶のほうも整理して提供に努めているところで、また、そういったご意見も献立作成委員会というのが毎月献立を栄養教諭が素案を作り、献立を確定する際ご意見をいただきながら作成をしております。その中で、やはりこれはちょっとというご意見もあったものですから、そういうものについては味を見直したりという工夫もしているところです。

もう1点のフードロスの関係なんですけど、実はこれは初めて令和4年から行っております、教育大学岩見沢校と覚書を交わしまして、悪天候やコロナの関係で臨時の学級閉鎖等があった場合に、すぐ教育大学のほうに連絡をしてパンを持っていく、パンだけに限った形で昨年度はやらせていただいたところで、数値目標とかという形がちょっと書けなかったのが申し訳なかったんですが、初めての試みということで、こういう形になったということをお知らせしていただいたということになっております。何キロとか、数値的な部分については、今後、検討をしてみたいなと思います。

○吉永教育長 いいですか。

新しい共同調理場ができてから結構給食がおいしくなったようです。

○南部委員 僕がお聞きしたのは、当然定量的に把握したんで、例えば子どもたちのアンケートを取るとか、何かそういうのを常にちょっと意識しておけば、そういう過去の負の遺産ではないですが、あまりおいしくないという、そういう何かイメージを払拭するのに、常にそういう食べる子たち、好き嫌いもあるんですが、そういうのをデータ化というか、アンケート等を定期的にとられるといいのかなと思いました。

○吉永教育長 よろしいですか。学校給食課長。アンケート。

○是廣学校給食課長 アンケートについても、まだ取って間もない部分もあるんですが、今後ちょっとどういう形で取っていくのがいいのかも含めて検討してまいりたいと思います。

○吉永教育長 ほかありますか。

○菊池委員 それまでフードロス、休校になったときは給食の食材はどうしていたのですか。

○是廣学校給食課長 従来は廃棄が基本となっています。数量を調整して納入しなくて済むものもあるんですが、やはり朝一番で納入して、その日すぐに学級閉鎖が決まったとかとなってしまう場合につきましては、廃棄処分という形になっています。

○吉永教育長 よろしいですか。

○菊池委員 分かりました。

○吉永教育長 ほかいいいですか。

○遠藤委員 全体的に見せていただいて、いろいろな分野でボランティアさんの協力があって成り立っているというのもとても分かるのですが、17ページの今後の課題のところ、ボランティアの高齢化や需要と供給のバランスなどの課題の解消が必要であるということなんですが、やはり今現在、高齢化というところでも問題になっているかと思うんですが、今年度に入って何かこれについて取り組まれていることがあったら教えていただきたいなと思います。

○石原指導室長 ボランティアの高齢化や需要と供給のバランスなどの解消に向けた取組についてございますが、まず今行っておりますのは、ボランティアの高齢化というのは、各団体の高齢化と一致をしております、具体的には例えば水泳の連盟、先ほど申し上げたスキーの連盟の皆様の高齢化ということでございます。その辺りについては、各連盟と連携をして新しい人材の発掘について協議を行っている段階でございます。なかなか高齢化についての対応が難しい状況でございます。

例年やっていることでございますが、さらにチラシを配布してのボランティアの募集をしておりますので、その辺りの周知の仕方について改善を図ることや、需要と供給のバランスでございますが、教育委員会担当者で一括して募集をし、バランスを取っておりますが、例えばですが、この間、教育委員の皆様簡単に説明申し上げましたが、九つのエリアごとにボランティア活動を行える中心的な役割を担っていただける方は配置しまして、その方に地域のボランティアの発掘や、需要と供給のバランスを取っていただくなど、地

域密着型の組織づくりについても検討し、取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○吉永教育長 よろしいですか。

ほかありますか。

(「なし」という声あり)

○吉永教育長 では、この件について何か異議があったら言っていただきたいですが、異議もございませんか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 ないようですので、このようなことで決定させていただきます。

では、議案第61号については、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、日程番号4、議案第62号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いします。

○小野子ども課長 それでは、議案第62号についてご説明します。

このたびの改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正並びにその改正を受けてなされた特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正を受け、所要の規定の整理を行おうとするものです。

具体的には、1枚めくって新旧対照表をご覧ください。

改正箇所は二つあります。

一つ目が、第15条第1項第2号です。これは、引用元の一つ前の項目が駆除されたので、第11項を第10項に繰り上げます。

二つ目の改正箇所は、第36条第3項です。4行目にある第6条第2項中という言葉と利用の申込みという言葉の間に右下の下線部を追加します。

なお、今回の改正による影響は特にありませんが、市議会第4回定例会にて提案する予定です。審議のほどよろしく願いいたします。

○吉永教育長 議案第62号についての説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○吉永教育長 では、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 議案第62号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第62号については、先ほど課長からお話がありましたとおり、市議会第4回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定をされます。

続きまして、日程番号5、議案第63号 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○小野子ども課長 議案第63号についてご説明します。

このたびの改正は、放課後児童クラブの実施に係る国の基準改正を受け、所要の規定の整理を行おうとするものです。

具体的には、1枚めくり、新旧対照表をご覧ください。

ここに記載がない第10条第3項では、放課後児童支援員になるための要件として、教員免許や保育士等の資格を有するという事実と、所定の研修を修了した者ということの規定しているのですが、人材確保のハードルを下げるために、附則で、研修の修了者に、修了予定者も含めることとしています。

その修了予定者というのが国の基準の改正で、研修計画を定めた上で2年以内という明確化が行われ、当市でも同様の取扱いとするため、附則の第2条を表のように整理します。

なお、今回の改正による現体制への影響はありませんが、これも市議会第4回定例会にて提案する予定です。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○吉永教育長 議案第63号についての説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらよろしく申し上げます。

(「ありません」という声あり)

○吉永教育長 この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第63号については、原案のとおり決定をいたします。

なお、同じように、議案第63号については、市議会第4回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定をされます。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆様から何かありませんか。

○杉野委員 先ほどの教育行政点検評価のところにも若干関わるかなと思うのですが、今月4日に、文科省のほうから2022年度の問題行動・不登校調査の結果の概要が出されたと思うんですが、私は新聞でしか把握していないんですが、全国の傾向として、まず不登校といじめについては、前年度と比較すると増加傾向にあって、過去最多だという報道がなされていました。

全道のほうも同じような傾向で、増加割合は若干違いますが、過去最多という全道の傾向も言われておりました。

それで、岩見沢市の傾向についてなんですけど、岩見沢市は本当に教育支援センターを中

心に、様々な取組をきめ細かく、組織的、そして計画的に、そして継続して取り組まれていて、成果が上がっているのではないかなと思うのです。

それで、岩見沢市の2022年度のいじめ、それから不登校の市内の傾向ですね。全国や全道とはまた違った傾向にあるのではないかなと思うのですが、その辺もし押さえていることがあれば教えていただきたいと思います。

それともう一つ、不登校のところなんですけど、新聞には不登校の児童・生徒のうち、約38%の子どもたちは学校内外で専門家らの相談や支援を受けられていないと、どこにも相談も支援もされていないということが書かれていたのですが、岩見沢市は決してそんなことはないのだろうなと思うんです。本当に教育支援センター中心に、しっかり指導、相談等をされていると思いますので、この辺の学校内外の相談や支援を受けられていない児童がいるのかどうか、その辺もし分かれば教えてください。よろしくをお願いします。

○石原指導室長 令和4年度、昨年度の不登校児童といじめの数値について、岩見沢の状況を報告いたします。

岩見沢市の令和4年度の小学校の不登校児童は56名、中学校は132名、前年度と比較しますと、小学校はプラス11名、中学校は16名となっております、令和4年度は、それまでの傾向と比べまして、過去最多となっております。

あわせて、いじめについても同様の傾向がございまして、令和4年度、小学校では142件、中学校では32件、こちらも過去よりも増えて、過去最高となっております。

もう1点ご質問がありました、相談していない状況についてですが、不登校、令和4年度、小学校では25%、中学校では41.7%となっております、まだまだ学校外での相談件数については改善の余地があると考えてございます。

以上でございます。

○杉野委員 分かりました。ありがとうございました。

○吉永教育長 ほか、その他になっていきますが、何か委員の皆様からありますか。

特になければ、事務局から何かありませんか。

○森田生涯教育部長 特に資料はないのですが、私のほうから途中経過として1点ご報告させていただきます。

以前、教育委員会、この委員会でもお話ししておりましたが、今年度、岩見沢市の開庁140周年、市制施行80年、また教育大学の創立100周年ということで、記念事業としまして、芸術文化・スポーツの祭典と題しまして、いろいろな芸術文化・スポーツ関係の行事を展開してまいりました。

集中開催期間として、9月23日から10月8日までということで、まだこの後も行事が続くものはあるのですが、集中開催期間を含めて昨日までの実施状況といいますか、集客状況を含めてご報告をさせていただきます。

昨日までに、芸術文化・スポーツ関係30イベントを実施いたしまして、各イベント来場者数、これは延べ人数、同じ方が何か所も回るとか、一つの会場で複数の行事をやって

いたりするものですから、延べ人数ですが、昨日までに2万777人の方に各行事をご覧いただいたり参加いただいたりということとなっております。

これはもちろん人数をカウントできるイベントだけなんです。無人の展示とかもありますので、そういうところはちょっとカウントできていないんですが、その中で人数の、集客数の多かったイベントを申し上げますと、9月3日に、これはイベントホールで実施しました3人制のプロバスケットボールのリーグ戦ですね。これは約6,300人の方にご覧をいただいたと。

そしてまた、9月23日から10月8日までの展示をしまして、いわみざわ絵画大賞展というのがあるんですが、これについても、期間中、延べで3,000人を超す方にご覧をいただいたということになります。

この絵画大賞というのは、当然募集はその前からやっております、大人の方から64点、中学生以下の方からは181点、これは市内に限らず全国から応募というかをいただきまして、市民会館でそれを入賞作品として展示しまして3,000人以上の方にご覧をいただいたということになります。

このプロバスケットボールと絵画大賞展は、例年実施している行事ではなく、今回周年記念行事に合わせて今回初めてつないで実施したということになりますので、これは純粋に新たに、両方足すと1万人近い方が新たに芸術文化・スポーツに親しむ、そういう機会を触れていただいたということになります。

また、例年開催している行事も、コロナが落ち着いてきたというのものもあるんですが、これは先日開催しました子ども文化祭の音楽、これについては市民会館の大ホールで行いまして、2,000名を超す方にご覧いただきましたし、また、図書館フェスティバル、これは、クリスタルボウルの演奏ですとか教育大の授業の作品の展示だとかも一緒にやっているんですが、これについても、ここ数年、コロナでなかなか制限がある中で、人数は少なかつたんですが、今年度については850人の方に来場いただいたということになってございます。

この後もまだ市民の文化祭ですとか関連イベント、年度内は幾つかございます。最終的な集客数だとかはまた改めてご報告させていただきますが、私のほうから現時点の中間報告ということでお話をさせていただきました。

また、こうやって市民の方に芸術文化・スポーツに親んでもらうことが、さっきちょっとお話にもありましたが、子どもたちと芸術文化・スポーツを通じた交流を深めるだとか、あるいは生涯学習の推進だとかにつながっていくものと考えておりますので、今年度のこうした取組をきっかけとして、今後も推進を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○吉永教育長 ご存じのとおり、周年行事に合わせて芸術文化・スポーツの祭典が今行われているところの説明であります。今後、それに含めた形で継続できるようなところはや

っていこうと、芸術文化・スポーツ、まちづくりという形です。

蛇足ですが、市内の松島記念絵画展の絵も市内の小中学校に巡回展覧で回して、子どもたちが絵を見るようにしています。

今の生涯学習部長さんの話で何かご質問等ありますか。

いいですか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 特になければ、来月の定例会の日程になります。11月15日が第3水曜日になりますが、北海道都市教育長会秋季定期総会がありまして、翌週の水曜日、22日に定例会を開催したいと考えています。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、午後3時30分からということで、この場所、であえーる岩見沢4階の会議室1で行います。

では、ほかになければ、以上をもちまして第10回教育委員会定例会を終了させていただきます。

午前10時55分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員